

農業委員会事務局長
農政課長
農地関係担当課長 殿
産業振興課長
農業振興課長

日経東発第60014709号
令和2年4月15日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

実務に役立つ!

農地をめぐる法制度と農地行政担当者の実務ポイント

～農地行政担当者が知っておくべき農地関連制度と事務のポイント～

<令和2年8月31日(月)・9月1日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農地をめぐる度重なる法改正と新たな制度創設は、職員数の減少と相まって農地行政担当者の事務を繁雑にしています。こうした状況を踏まえ、今般の食料・農業・農村基本計画の見直しでは、地方公共団体と地方農政局、関係団体等との適切な役割分担による幅広い連携や、それを担う都道府県や市町村の人材育成など地域政策の総合化が掲げられました。

本セミナーでは、自治体の農地行政担当者が知っておくべき農地法の必須知識をわかりやすく解説します。さらに、関係制度として、農業経営基盤強化促進法、市民農園関係法等をはじめ、相続等納税猶予制度の仕組み、生産緑地法や都市農地貸借円滑化法等の最新の法制度について事例等にもとづき解説する、今後の実務に役立つ講座となっています。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和2年8月31日(月) 13:00～17:00
9月1日(火) 10:00～16:00
(12:00から受付)

講 師：一般社団法人 松澤 龍人氏
東京都農業会議 業務部長

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

| | | | |
|------------|---------|---|---------|
| 参加料：会員(1名) | 29,000円 | } | 31,900円 |
| (負担金) 消費税 | 2,900円 | | |
| 一般(1名) | 32,000円 | } | 35,200円 |
| 消費税 | 3,200円 | | |



- 申込方法：**
- ① F A Xまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
 - ② W e b申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
 - ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
 - ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
 - ・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。
 - ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：**参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：**お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：**参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

| | | |
|-------------|-----------------------------|----------------------------|
| 1 日 目 | 1.農地法の概要と実務 | (5) 農地利用状況調査等について(農地法30条～) |
| | (1) 農地法2条関係 | (6) 農地法に関するQ&A(事例等) |
| | (2) 農地の権利設定・権利取得について(農地法3条) | |
| | (3) 農地の転用について(農地法4条・5条) | |
| | (4) 農地の賃貸借の解約について(農地法18条) | |
| | 2.農業経営基盤強化促進法の概要 | |
| | 3.農地中間管理事業法の概要 | |

| | | |
|-------------|----------------------|----------------------------|
| 2 日 目 | 1.市民農園関係法 | 3.生産緑地法 |
| | (1) 特定農地貸付法の仕組みと概要 | (1) 制度の概要とポイント |
| | (2) 市民農園整備促進法の仕組みと概要 | (2) 事例と対応 |
| | (3) 市民農園関係法に関するQ&A | |
| | 2.相続税等納税猶予制度 | 4.都市農地の貸借の円滑化に関する法律 |
| | (1) 相続税と猶予制度の仕組み | (1) 制度の概要とポイント |
| | (2) 事例と対応 | (2) 事例と対応 |

テキストについて
松澤講師の共著『農業委員・農地利用最適化推進委員必携 農地・農業の法律相談ハンドブック(改訂版)』(新日本法規出版・2020年)を当日テキストとして配布いたします。

合わせての受講で理解が深まります!
令和2年9月28日(月)・29日(火)開催
『農地の法知識と農地行政の法実務』

講師紹介
一般社団法人 東京都農業会議 業務部長
松澤 龍人(まつざわりゆうと)氏
平成4年5月に東京都農業会議に入り、平成6年4月から現在まで農地関係制度を担当。その間、都内の農業委員会職員等の研修で農地法・農業経営基盤強化促進法・相続税納税猶予制度等の説明を行うとともに、日常業務として、農地関係制度等に関する農業委員会の窓口対応等の実務についての相談にあたる。平成25年からは東京税務協会にて東京都主税局職員を対象とした農地法の研修を担当。農地専門相談員(全国農業会議所)また、平成21年には東京都内初の新規就農者を誕生させ、平成24年に東京都内の新規就農者等で組織する東京NEO-FARMERS!を結成する。共著として「都市農業必携ガイド」「これで守れる都市農業・農地」(農村漁村文化協会)、「農地の権利移動・転用可否判断の手引」「農業委員・農地利用最適化推進委員必携 農地・農業の法律相談ハンドブック」「農地をめぐる申請手続のチェックポイント」「生産緑地2022年問題への対応・承継・税制のすべて」(新日本法規出版)

講座申込み: FAX (03) 3403-1130

60014709 『農地をめぐる法制度と農地行政担当者の実務ポイント』参加申込書

※NOMA記入

令和2年8月31日～9月1日

会員 一般(該当欄にレ印)

| | | | | | |
|---------------|-------|-------------|-----|----------|-------------------|
| 役所名 | | 電話 | () | 内線 | <ご連絡担当者> |
| | | FAX | () | | 所属 |
| 所在地 | 〒 | | | | フリガナ 氏名 |
| フリガナ 参加者氏名 | ----- | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | -----年 -----ヶ月 |
| フリガナ 参加者氏名 | ----- | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | -----年 -----ヶ月 |
| フリガナ 参加者氏名 | ----- | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | -----年 -----ヶ月 |

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合はにチェックしてください。—— 不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)